

総代会制度について

総代会は、重要事項を決議する最高意思決定機関であり、総代会制度は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

≫ 総代会制度について

信用金庫は、会員一人ひとりの意見を大切に「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念とした協同組織金融機関です。

したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上困難です。そこで当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、会員を代表する総代によって構成され、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

● 総代選考基準

- ① 資格要件
 - 当金庫の会員であること
- ② 適格要件
 - 地域における信任が厚く、総代として相応しい見識を有していること
 - 当金庫の理念をよく理解し、当金庫との取引や経営内容も良好であること
 - 地域の情報に通じ、当金庫に対する協力者であること
 - 良識をもって正しい判断ができること
 - 総代会に出席可能であること
 - 総代選任時における年齢が原則として80歳未満であること

● 総代の選任方法

総代会は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

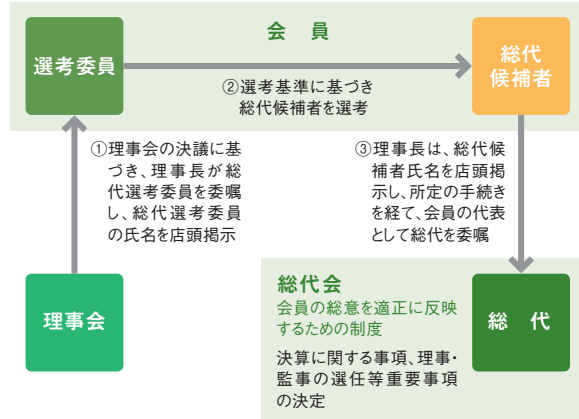
そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手順を経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する
- ③ その総代候補者を会員が信任する

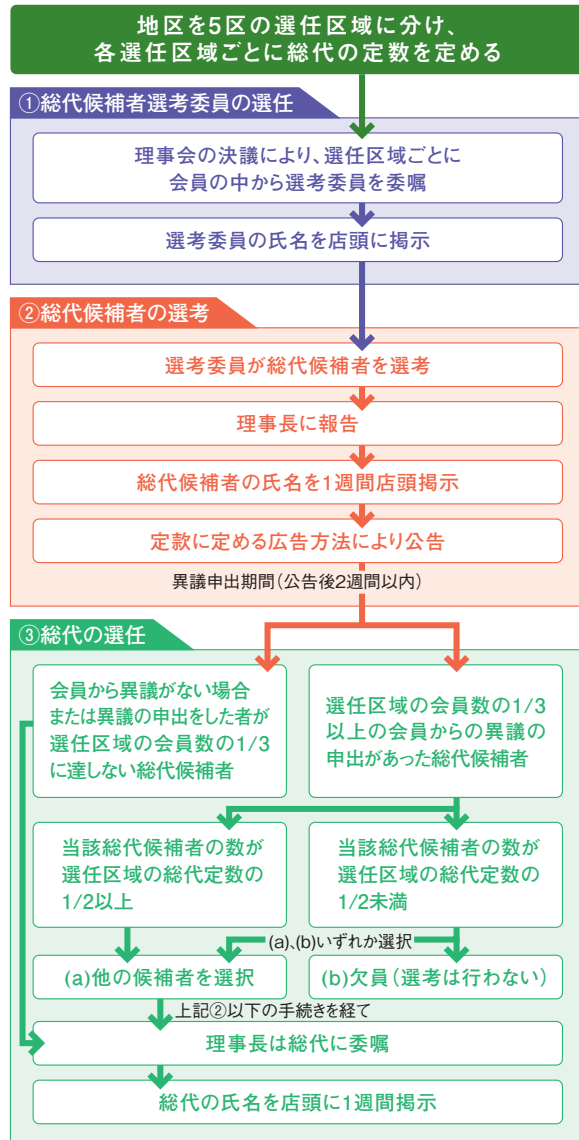
● 総代の任期と定数

- 総代の任期は2年です。
 - 総代の定数は150人以上210人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、平成27年6月末日現在の総代数は170人です。

≫ 総代会のしくみ



[総代が選任されるまでの手続き]



総代会の決議事項

平成27年6月16日第72期通常総代会を開催し、次の事項について報告並びに付議いたしました。

●報告事項

第72期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

●決議事項

第1号議案 第72期 剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款の一部変更の件

※以上の全議案について原案通り承認可決されました。

[総代属性別構成比]

■年代別総代数

年齢	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	法人	合計
総代数	4	6	33	77	50	0	170
構成比	2.35%	3.53%	19.41%	45.30%	29.41%	0.00%	100.00%

■男女別

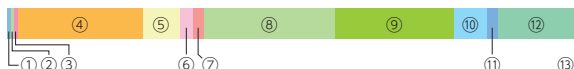
男性	92.94% (158人)
女性	7.06% (12人)

(注)全て個人となります。

■職業別



■業種別



①農業/0.59%、②林業/0.59%、③漁業/0.59%、④建設業/21.77%、⑤製造業/6.47%、⑥電気ガス供給水道業/2.35%、⑦運輸業/1.76%、⑧卸小売業/22.94%、⑨不動産業/20.59%、⑩飲食宿泊業/5.88%、⑪教育業/1.76%、⑫サービス業/13.53%、⑬その他/1.18%

総代の氏名等

(五十音順、敬称略)

選任地区	人数	氏名
1区 仙台市青葉区	55名	秋山 祐悦(4)、阿部 幸悦(5)、阿部 達夫(5)、猪飼 啓介(5)、伊藤 俊一(5)、植木 憲郎(5)、内田 靖(4)、大内 修道(3)、小野 徳一(5)、加藤 義靖(5)、金丸 英男(4)、亀田 治(3)、亀山 征弘(3)、川上 良雄(5)、菊田 浩之(5)、菊地 憲雄(5)、日下 敦(1)、熊谷 久榮(4)、小畑 秀一(5)、齋藤 泰子(5)、佐藤 昂洋(4)、佐藤 一郎(4)、佐藤 建治(2)、佐藤 奈美(4)、佐藤 昇(4)、庄子 吉郎(3)、白木 進(5)、菅井 栄(4)、鈴木 恵美子(5)、鈴木 雅俊(1)、大久 康博(5)、高橋 秀一(5)、高橋 征太郎(5)、高橋 俊行(4)、田所 照章(5)、富樫 利和(3)、富澤 正三(5)、中川 英毅(5)、中村 陸成(5)、芳賀 充弘(1)、長谷川 貞雄(5)、畠中 忠彦(2)、半澤 弘(2)、引地 雄一郎(2)、平賀 ノブ(5)、藤島 大介(3)、船山 克也(3)、星山 二郎(2)、増田 義子(5)、松澤 宏樹(5)、村上 青史(4)、山崎 浩之(5)、山下 晴也(5)、吉田 潤一(5)、米城 キエ子(4)
2区 仙台市太白区・若林区の一部	28名	相原 文弘(3)、阿部 倅知(5)、板橋 祐一(3)、伊藤 静子(5)、伊藤 潤一(4)、岩本 和實(5)、遠藤 久男(4)、大内 養一(5)、大友 満治(3)、小野寺 毅(5)、加藤 伴典(5)、木皿 信吉(1)、木田 孝一(4)、日下 寛美(3)、佐藤 喜一(3)、佐藤 征子(2)、鹿野 恭平(1)、庄子 とき子(1)、高野 晴雄(3)、千葉 榮(3)、沼田 長衛(3)、沼田 均(3)、藤野屋 裕久(5)、松浦 哲朗(5)、白田 秀人(5)、萬 弘義(2)、渡辺 光造(5)、渡邊 とよ子(4)
3区 仙台市宮城野区・若林区の一部	23名	赤坂 隆夫(5)、阿部 節男(5)、阿部 嘉弘(5)、石井 吉雄(5)、加藤 明雄(5)、加藤 勝男(5)、菅野 浩昭(3)、北谷 荘太郎(3)、今野 宏子(2)、佐々木 喜味工(1)、佐藤 秀世(4)、佐藤 達夫(1)、莊司 祐子(4)、鈴木 文夫(4)、長谷 豊(3)、平間 修一(5)、堀内 凱(5)、堀江 新一郎(3)、堀越 良雄(5)、守屋 長光(5)、山本 月雄(5)、渡邊 静男(5)、渡辺 浩(5)
4区 仙台市泉区・大崎市	21名	青木 定雄(5)、赤木 久一(5)、赤間 勉(1)、太田 芳明(2)、大場 勝義(5)、奥山 俊一(1)、菅場 靖夫(4)、後藤 俊朗(3)、今野 信一(1)、佐藤 政志(4)、菅原 裕典(5)、中鉢 勝夫(1)、早坂 了悦(3)、三浦 明(5)、三浦 信宏(5)、三宅 俊幸(3)、村山 重雄(5)、山崎 英樹(5)、油井 洋治(1)、我妻 孝(3)、渡部 志朗(5)
5区 塩竈市・多賀城市・七ヶ浜町	43名	相澤 齊(5)、相原 誠一(5)、赤間 善右衛門(5)、安住 陽一(5)、瀝美 陽一(5)、井川 博人(4)、内海 勝男(2)、遠藤 勝一(5)、遠藤 誠(1)、大町 睦夫(5)、尾形 喜孝(5)、小野 英行(5)、小幡 正樹(5)、柏 隆一(5)、片平 直道(2)、金世 良雄(4)、川崎 泰泉(5)、川村 勝男(5)、菅野 勝衛(5)、草刈 則夫(3)、小泉 幸彌(4)、小松 好夫(3)、佐浦 俊一郎(2)、櫻井 新一(3)、志賀 直哉(2)、嶋原 信男(5)、澁谷 昭一郎(3)、嶋 孝弘(5)、杉原 茂(5)、鈴木 朝博(5)、鈴木 平勝(5)、鈴木 誠(5)、須森 明(5)、清野 薫(4)、瀬戸 浩(3)、高橋 敬一(4)、丹野 六右衛門(5)、千田 忠一(1)、津田 孝造(5)、寺澤 正志(5)、村上 晃嗣(5)、横山 孝志(5)、渡邊 薫(5)

(注)カッコ内の数字は総代の就任回数 委嘱期間 自 平成26年4月1日 至 平成28年3月31日

[会員数・出資金・出資配当率・純資産勘定]

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	会員数	出資金額	会員数	出資金額
個人	33,226名	2,236,493千円	33,742名	2,225,005千円
法人	6,413名	510,556千円	6,541名	515,666千円
合計	39,639名	2,747,049千円	40,283名	2,740,671千円
出資配当率(年率)	4.00%		4.00%(普通配当2.00%、特別配当2.00%)	
純資産勘定	17,086,672千円		19,492,630千円	

平成27年3月31日現在 出資1口の金額50円 会員の出資の最低限度額/1万円



●平成27年3月末の純資産勘定は、194億92百万円となりました。金額は出資配当金などの社外流出を行う前の金額ですが、処分後の金額は193億84百万円となり、これが当金庫の狭義の自己資本で、経営安定の基礎となっています。出資金は平成27年3月末で27億40百万円、会員数は前年より644名増加し、40,283名になりました。

●当金庫の会員資格は、当金庫の営業地区内にお住まいの方・お勤めの方・事業所をお持ちの方となっております。ただし、法人の場合は、常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額または出資の総額が9億円を超える事業者を除きます。また、会員となるためには、会員の出資の最低限度額1万円の出資が必要となります。